

令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に  
配慮した契約の締結実績の概要

令和5年5月18日  
国立大学法人 お茶の水女子大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和4年度の取組

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。令和5年2月24日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（ESCO事業）、⑤建築物の設計、⑥建築物の維持管理、⑦建築物の改修、⑧産業廃棄物の処理について以下のとおり環境配慮契約がなされた。

①電気の供給を受ける契約

契約期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
契約電力	2,200kW
予定使用電力量	14,629,306KWh
契約方式	環境配慮契約（裾切り方式※）
入札申込者	1者（入札参加資格に適合したもの：1者）
落札者	ゼロワットパワー株式会社

※当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況、グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

⑥建築物の維持管理 4件

なお、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（E S C O事業）、⑤建築物の設計、⑦建築物の改修、⑧産業廃棄物の処理については該当案件がなかった。

### 3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう学内の関係部署に対して周知を図った。